解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十日

神奈川県厚木市毛利台一丁目二七番三号

株式会社コンフォーム

代表清算人　青沼　信昭

解散公告

当社は、平成二十二年七月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十日

神奈川県藤沢市亀井野二丁目二四番地の二

相信設備有限会社

清算人　小塚千津子

解散公告

当社は、平成二十二年七月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十日

新潟市中央区関新二丁目一番七三号遊学館一〇一〇号

大連元裕貿易有限公司新潟支店

清算人　孫　栄清

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十日

富山市西大泉一五番八号

株式会社ジャクリン

代表清算人　若林　敏樹

解散公告

当社は、平成二十二年六月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十日

長野県上高井郡小布施町大字都住二一一五番地

株式会社おぶせファーム

代表清算人　吉田　幸司

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十日

大阪市西区南堀江一丁目一一番一号

有限会社ルゥ・ディ・トリーノ

清算人　松井　良太

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十日

大阪市西区南堀江一丁目一一番一号

有限会社ルゥ・ディ・ブライト

清算人　松井　良太

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十日

神戸市中央区磯上通六丁目一番一号磯上公園ビル九F

株式会社ジェイコム

代表清算人　若林　敏樹

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十日

兵庫県神戸市垂水区本多聞四丁目五番地三〇四―二〇一号

株式会社ヘルパーステーションえがお

代表清算人　河合　文子

解散公告

当社は、平成二十二年八月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十日

福岡市城南区七隈八丁目一四番三〇号

ＤＤ企画株式会社

代表清算人　長嶺　芳明

解散公告

当社は、平成二十二年八月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十日

鹿児島市西別府町二七九四番地三五

株式会社ヨネカワ

清算人　前田　悟

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月十三日開催の定時評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十日

福岡県飯塚市庄司二二五番地

財団法人本誓寺保存会

代表清算人　花村　宅助

解散公告（第一回）

当法人は平成二十二年八月七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十日

沖縄県石垣市字桃里一六五番地の一〇七三

特定非営利活動法人あおぞら

清算人　矢吹みゆき

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年七月七日岩手県知事の承認により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十日

岩手県盛岡市みたけ五丁目八番四三号

社団法人引揚者団体岩手県連合会

清算人　佐藤　博蔵

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年八月四日栃木県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十日

栃木県宇都宮市大谷町一二六二番地

学校法人城山学園

清算人　大野　登之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月二十六日開催の社員総会の決議により同年八月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十日

東京都千代田区一ツ橋一丁目一番一号

特定非営利活動法人グリーンベルトムーブメントインターナショナルジャパン

清算人　真田　和義

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年七月三十一日開催の組合員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十日

愛知県豊橋市神野新田町字ヤノ割六番地の二

農事組合法人豊橋西部緑花木組合

清算人　村田　利博